

# 「安全衛生推進者等養成講習」開催のご案内

—Web(ネット)でも申し込みができるようになりました—

主催 岐阜労働局長登録教習機関  
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

登録番号: 第3号・第4号  
登録有効期間満了日: 令和10年3月24日

中小企業における安全衛生管理体制の確立を図るため、10人以上50人未満の労働者を常時使用する事業場では、事業主は安全衛生推進者若しくは衛生推進者を選任し、安全衛生(労働衛生)業務を担当させなければなりません。

## 1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付期間
令和5年 10月18日(水) 10月19日(木)	ワークプラザ岐阜 (岐阜市鶴舞町2-6-7)	80名	令和5年6月1日(木)～9月27日(水) (Webによる申込みは令和5年10月4日 までに完了してください)

注1: 定員になり次第締切りますので、まずお電話で空き状況をご確認の上申込手続きをお願いします。

注2: 講習時間は、7)を参照ください。なお、受付時間は 8:30～9:00です。遅刻・早退は修了できません。

注3: 申込受付開始期日は厳守ください。

注4: 新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いします。  
各自で咳エチケットや感染防止対策にご留意をお願いします。

注5: 講習当日は各自筆記用具を持参してください。(受講票は受講日の2週間前に発送・発信いたします。  
Web申込みの方はメールで届く受講票の画像または印刷したものを講習当日の受付で提示してください。)

注6: 受講票発行後の受講者変更やキャンセル等の諸手続きは(公社)岐阜県労働基準協会連合会へご連絡  
ください。

## 2) 受講料

・安全衛生推進者(2日間受講)

1名につき 8,800円 テキスト代 1,430円 合計 10,230円 (消費税10%含む)

・衛生推進者及び安全衛生推進者科目の一部免除(1日のみ受講)

1名につき 6,050円 テキスト代 1,430円 合計 7,480円 (消費税10%含む)

※但し労働基準協会会員にはテキスト代を補助します。

※テキスト改訂に伴う価格の変更が発生する場合がございます。

※テキストは講習会の初日、会場にてお渡しします。

注: 受講料は講習開催日の3営業日前までに納めてください。

## 3) 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)と受講料を添えて、4) 申込先いずれかに申込み下さい。なお、受講料のご送金される場合は、現金書留もしくは銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。期日までに連絡がないときは受講料をお返しできません。

※ Web(ネット)申込は岐阜県労働基準協会連合会HP: 各種講習・教育→技能講習→安全衛生推進者等養成講習のページからログインしてください。

#### 4)お問合せ・受講申込みは…

協会名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	(公社)岐阜県労働基準協会連合会  ・十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551  ・大垣共立銀行 岐阜支店 普通預金 1099594  ◎振込先は、申込書利用、 Web申込とも共通です。  ☆労働基準協会員の申込 (Web以外)は必ず所属 労働基準協会にお願いします。
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	

5) 修了証の交付 講習の全科目を修め、確認試験に合格した者に当日修了証を交付します。

#### 6) 講習の一部免除

免除対象者	免除科目	受講日
安全管理者の資格を有する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理</li> <li>危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等</li> </ul>	第2日目のみ受講
衛生管理者の資格を有する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等</li> <li>作業環境管理及び作業管理</li> </ul>	第1日目のみ受講

※講習の一部免除希望者は、上記免除対象者に該当する資格証の写し(事業主に「原本と相違ない」との証明を受けること)を受講申込書の裏面に添付欄してください。

#### 7) 講習科目及び講習時間

	時間	講習科目
第1日	9:00～11:30	安全管理
	11:40～15:00	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
	15:10～16:30	労働安全関係法令
	16:30～17:00	確認試験(労働安全関係)
第2日	9:00～11:00	作業環境管理及び作業管理
	11:10～12:10	健康の保持増進対策
	13:00～14:30	安全衛生教育
	14:40～16:30	労働衛生関係法令
	16:30～17:00	確認試験(労働衛生関係)

個人情報の取扱いに関する事項(提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。)

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し①名簿の作成 ②修了証の発行 ③修了証の再発行のための台帳作成 ④受講料等の入金確認等、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

※受講No.

## 安全衛生推進者等養成講習受講申込書

会場・開催日	ワークプラザ岐阜 令和5年10月18・19日
--------	---------------------------

受講を希望する講習の番号に○印を付けてください	1	安全衛生推進者養成講習(講習の一部免除なし) ※2日間受講
	2	安全衛生推進者養成講習(1日目免除) ※6)参照
	3	安全衛生推進者養成講習(2日目免除) ※6)参照
	4	衛生推進者養成講習 ※2日目のみ受講

事業所名			
所在地	〒		
連絡者名	部 課 フリガナ氏名	電話番号	( ) - 内線
フリガナ氏名	(旧姓氏名または通称)		
生年月日	西暦 年 月 日	携帯電話番号	- -
現住所	〒		
受講料	会 員 円	銀行振込 ( 月 日予定)	非会員

※ 技能講習修了証等における旧姓(通称)の併記について  
労働安全衛生規則に基づく様式が改正され、令和4年4月1日より技能講習修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名及び通称を併記できることとなりました。旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等いずれかの証明書を添付してください。

取扱い協会名

--

お願い: 本人確認のため裏面添付欄に、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

本人確認書類添付欄

表面

裏面

講習の一部免除者用資格の写し添付欄